



令和4年度 経済文教委員会 都市行政調査報告書



令和4年10月10日から10月13日

- ①今治市
サイクルツーリズムについて
 - ②呉市
教職員の働き方改革とICT化について
 - ③熊本県
畜産振興について
- 

所管事務調査報告書（経済文教委員会）

調査委員

委員長	今 野 祐 子
副委員長	林 佳奈子
委員	佐々木 直 美
委員	檜 山 直 義
委員	西 本 嘉 伸
委員	大 平 亮 介

同 行

経済部長	吉 田 誠
学校教育部参事	黒 島 俊 一
農政部長	桃 井 順 洋
議会事務局総務課議事係主任	鈴 木 秀 平

経済文教委員会委員は、所管事務に関する調査のため、令和4年10月10日から10月13日までの4日間において、今治市（10月11日）、呉市（10月12日）、熊本県（10月13日）を訪問し、本委員会の所管事務中、観光に関する事項、農業、林業、畜産業及び水産業に関する事項、教育委員会の所管に属する事項に関し、訪問先において説明聴取、質疑応答及び資料収集を行った。

なお、収集した資料については、議会図書室において保管している。

以下、訪問順にその概要を報告する。

調査項目① 『サイクルツーリズムについて』

調 査 先：今治市

調査日時等

日時：令和4年10月11日（火） 9：30 ～ 11：30

場所：サンライズ糸山

説明：今治市産業部交流振興局観光課サイクルシティ推進室サイクルシティ係
係長 中田 尚雄 氏

調査概要

1 調査対象事業の概要と調査目的

今治市には、しまなみ海道サイクリングロードが通っており、ナショナルサイクルルートにも指定されている。

DMO しまなみジャパンの設立やレンタサイクル、サイクルオアシスなどサイクルツーリズム推進の取組みを行っている。

こうした取組みの調査を通じ、本市における今後の観光振興に関する議論の参考とするため調査を行った。

2 今治市の概要

- (1) 人 口 152,422人（令和4年4月30日現在）
- (2) 世帯数 75,777世帯（令和4年4月30日現在）
- (3) 面 積 419.21km²

3 瀬戸内しまなみ海道の特徴

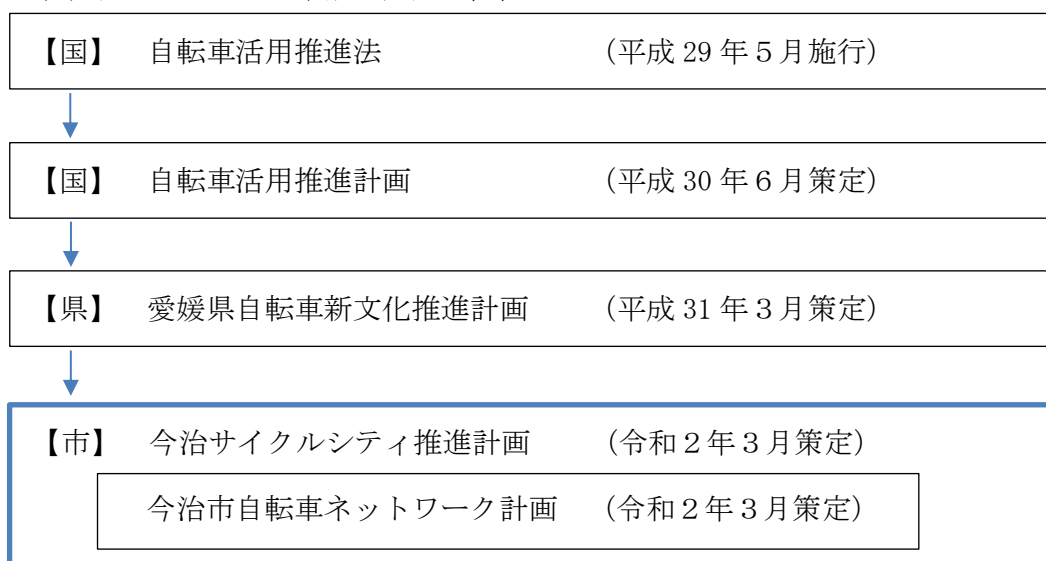
- (1) 瀬戸内しまなみ海道は、愛媛県今治市と広島県尾道市を結ぶ、日本初の海峡を横断する全長約70kmのサイクリングルート。
- (2) 瀬戸内海国立公園に指定された瀬戸内海の島々が織りなす風光明媚な景観と、それを繋ぐ様々な形状・デザインの9本の橋。
- (3) 自動車だけでなく、自転車や徒歩で渡ることもできる。

⇒ 令和元年11月7日にナショナルサイクルルートに指定



4 サイクルツーリズムの現状

(1) 今治市サイクルシティ推進計画の位置づけ

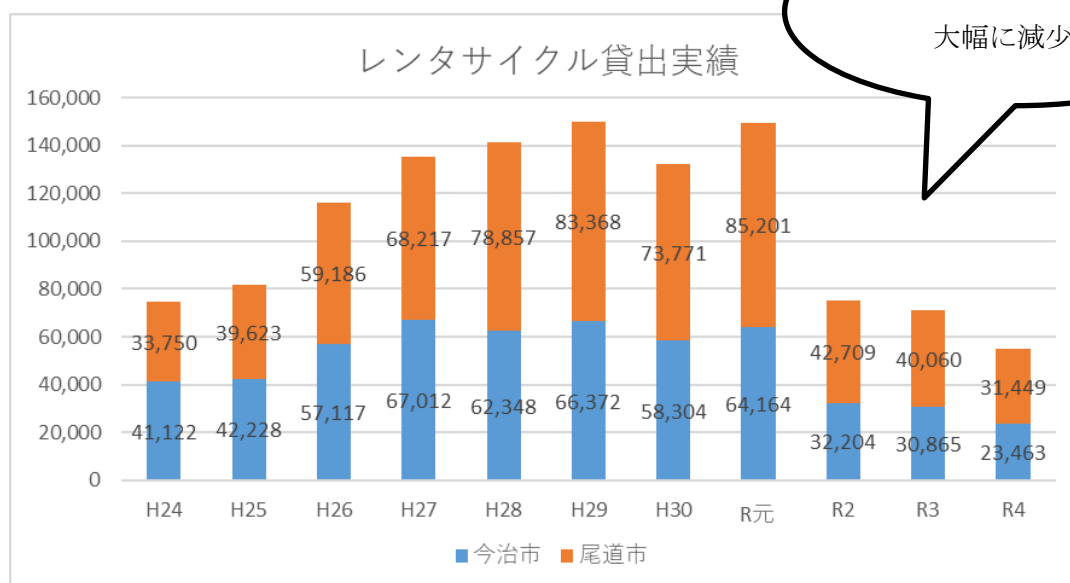


(2) しまなみ海道サイクリング来訪者数調査 (推計値)



- ・平成24年度推計値 174,935人 (1日平均479人)
- ・平成27年度推計値 325,853人 (1日平均892人) ※前回比186%
- ・平成30年度推計値 332,683人 (1日平均911人) ※前回比102%

(3) しまなみ海道レンタサイクルの貸出実績



5 DMO一般社団法人しまなみジャパンの取組み

(1) 設立

平成29年3月22日（瀬戸内しまなみ海道振興協議会を発展改組し発足。）

(2) 目的

国内外の多くの人に来訪される地域となるために、エリア全体の一貫したマーケティング戦略のもと、広域的にマネジメントし、民間事業者と協働しながら観光産業の振興を図る。

(3) 理事等

代表理事：平谷 祐宏（尾道市長）

副理事長：徳永 繁樹（今治市長）、上村 俊之（上島町長）

専務理事：坂本 大蔵

(4) 事業概要

◎プロモーション事業

- ①観光PR事業 ②サイクリングPR事業 ③海外誘客促進事業
④マーケティング事業 ⑤しまなみジャパン観光ビジネスセッションの開催

◎レンタサイクル事業

- ①レンタサイクル貸出

・レンタサイクルの貸出料金と保有台数

（貸出料金）

種類	貸出料金		保証料
	大人	小学生以下の者	
小径クロスバイク、クロスバイク、シティサイクル、軽快車	1日 2,000円	1日 500円	大人 1,100円 小学生以下の者 500円
タンデム自転車	1日 3,000円	—	
電動アシスト自転車	1日 2,500円	—	
E-bike	1日 7,000円	1日 500円	大人 5,000円

（保有台数）

※今治市側のみ

種類	台数
大人用自転車	632台
子ども用自転車	132台
電動アシスト自転車	57台
タンデム自転車	9台
その他（小径車）	1台
合計	831台

■ 主な質疑

Q： 市がしまなみジャパンに支出している予算はあるのか。

A： 今治市と尾道市と上島町で負担金を支出している。
そのほか、今年度からは、レンタサイクル部門の運営をしまなみジャパンに切り替えたため、年間6千万円程度の利用料金がしまなみジャパンの収入となる。なお、将来的には負担金をゼロにしていきたいと考えている。



Q： サイクルツーリズムに取り組み始めてから、どのようにして観光客数を伸ばしてきたのか。

A： しまなみの魅力を知ってもらうため、自転車の熱狂的なファンにターゲットを絞り、実際に来ていただいて、しまなみの魅力を発信してきた。その後は、ホビー層をターゲットにして事業展開を行い、その結果、平成27年から平成30年にかけて約2倍の観光客の増加につながった。今後は、女性やファミリー層をターゲットにして展開していきたいと考えている。

Q： サイクリストを受け入れる上での地域住民の理解促進の取組みは。

A： サイクリストに対する受入環境の改善に向け、自治会の集まりなどに自転車を使って訪問し紹介するなど、サイクリストに対する壁を無くしていく取組みを行ってきた。現在では、サイクリストと話をするのが楽しみになったというような声もいただいている。

Q： サイクルシティ推進計画に自転車を活用した健康づくりとあるが、他の計画との関係性や目標・指標がどのように関わっているか。

A： これから取組みを進めていく分野であるが、現在行っている様々な健康づくりに関する施策と自転車をつなげていきたいと考えている。



Q： 安全面を確保するための路肩の拡幅工事の内容は。

A： 自転車の走行スペースが狭く、トラックなどの通行に支障をきたしていたことから、歩道を2.5mから2mへ少なくし、自転車が走行する路肩を0.5mから1mに拡幅した。その結果、トラック事業者などからは通りやすくなったとの声を頂いている。

Q： ブルーラインなどの道路整備に年間どのくらいの費用がかかっているのか。

A： ほとんどが県の管理となっているため、市としての整備費用はかなり少ない状況。

Q： ヘルメットの着用が努力義務となっているが、小・中学生の着用状況は。

A： 小・中学生はほとんどかぶっている。また、高校生については、以前、県の事業で、県立高校の生徒全員にヘルメットを配付したことがあり、ヘルメット着用の定着につながっているものと捉えている。

Q： サイクリングの途中で故障や事故によりケガをしてしまった場合の対応は。

A： しまなみ島走レスキューという取組みを実施している。状況によって対応は変わるが、電話で連絡を受けたらレスキュータクシーで迎えに行き、病院などへ搬送する取組みを行っている。また、レンタサイクルで事故を起こしてしまった場合は、現地スタッフが駆けつけて対応している。

Q： レンタサイクルを借りた場所ではなく他の場所で返却することができるのか。

A： しまなみ海道沿線には、10箇所のレンタサイクルの関連施設があり、どこでも返却することができる。その場合、返却時に保証料が戻らなくなる。



Q： ハイシーズンはいつ頃で、冬期間でも自転車に乗ることができるのか。

A： 夏は暑すぎるため、10月や11月頃に大会が多くありハイシーズンとなっている。冬期間でも雪が積もることはほとんどないため、年中自転車に乗ることができる。

Q： トカプチ400を推進していく上で、どこから手を付けていくのが良いと考えるか。

A： 何がということはなかなか言えないが、しまなみ海道の場合は愛媛県知事が力を入れていたため、知事からトップダウンで降りてきたことが物事を進めるうえで一番大きく、スピード感を持って進めることができたかと捉えている。



調査項目② 『教職員の働き方改革とICT化について』

調 査 先：呉市

調査日時等

日時：令和4年10月12日（水） 9：00～11：00

場所：呉市議会

説明：教育部 部長 高橋 伸治 氏

教育部学校教育課小中一貫教育指導グループ 主任指導主事 本谷 彰弘 氏

教育部学校教育課小中一貫教育指導グループ グループリーダー 中村 友美 氏

教育部学校教育課小中一貫教育指導グループ 指導主事 玉井 孝明 氏

教育部学校教育課教職員管理グループ 主任管理主事 河野 靖弘 氏

調査概要

1 調査対象事業の概要と調査目的

呉市では、平成30年度から働き方改革を推進するため、システムの導入や指導記録の簡素化など様々な取り組みを行っている。また、学校における働き方改革取組方針を策定し、4つの取組みを柱として、児童生徒と向き合う時間の確保や長時間勤務の縮減に取り組んでいる。

こうした取組みの調査を通じ、本市における今後の学校教育に関する議論の参考とするため調査を行った。

2 呉市の概要

- (1) 人 口 211,359人（令和4年3月末現在）
- (2) 世帯数 106,718世帯（令和4年3月末現在）
- (3) 面 積 352.83km²
- (4) 学 校 小学校 35校 432学級 9,451人
中学校 25校 208学級 4,915人

※帯広市(令和4年3月1日現在)
小学校 26校 407学級 7,666人
中学校 14校 175学級 3,966人

3 教職員の働き方改革

- (1) 目標・成果指標（令和2～4年度）

①児童生徒と向き合う時間の確保

→児童生徒と向き合う時間が確保されていると感じる教職員の割合80%以上

②長時間勤務の縮減

→時間外在校等時間が、原則年360時間以内及び月45時間以内

(2) 主な取組み内容

【全 般】	・新型コロナウイルス感染防止を踏まえた学校行事や市教委主催研修等の見直し及び中止 ・夏季一斉閉庁 ・冬季一斉閉庁 ・留守番電話の導入、電話機の増設 ・部活動休養日の設定
【人 的 配 置】	・スクール・サポート・スタッフの配置 ・学校生活適応支援員の配置 ・部活動指導員の配置
【教 務 関 係】	・週案、年間指導計画の簡素化 ・成績処理システム、通知表作成システムの導入 ・指導要録の電子化 ・校務支援システムの導入
【実態把握等】	・在校等時間管理システム ・業務改善アンケート ・グーグルクラスルームを活用した情報発信

4 呉市のＩＣＴ化に向けた教職員への支援体制

(1) 教職員向け研修の実施（令和３年度）

- ・ＩＣＴ教育推進リーダー（各校に１名任命）を対象とした研修会を計３回
- ・授業支援アプリ「ロイロノート・スクール」の研修会を計６回

(2) ＩＣＴ支援員の学校への派遣

- ・支援員の人数 令和３年度６名、令和４年度４名
- ・支援内容 タブレット端末活用に関する様々な業務をサポート
①ＩＣＴ機器操作支援 ②授業支援 ③管理支援
- ・支援回数 延べ３９５回

(3) 教育委員会による情報提供

- ・今年度７月からＧＩＧＡ通信を発行
- ・各校の効果的なＩＣＴの活用事例の紹介や、研修会の振り返りを掲載

5 ＩＣＴ化の現状と展望

(1) 校務支援システム

①校務支援システムとは

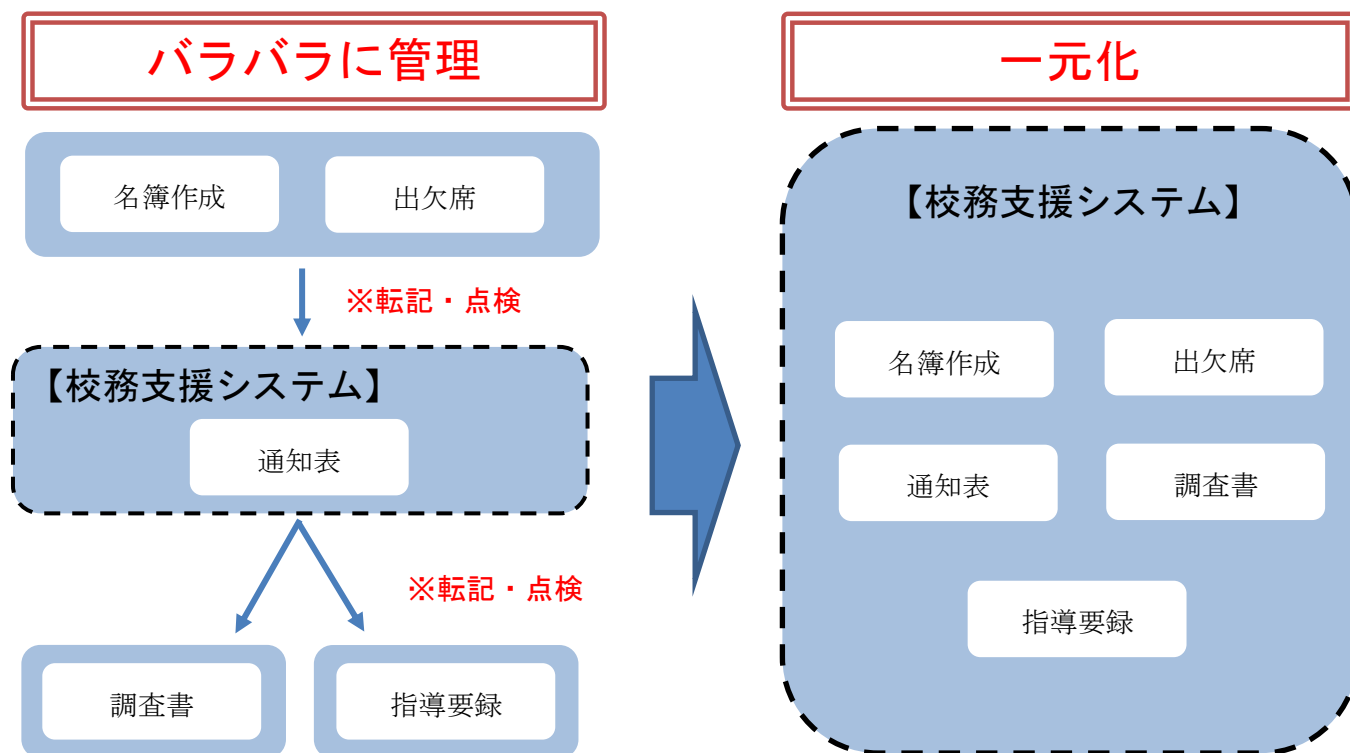
学校が行う様々な業務をサポートする機能を有しているシステム

②現状

校務支援システムのほかに、エクセル等を使用しているため、それぞれで転記・点検作業が発生し、子どもと十分に向き合う時間が確保できなかった。

③今後（令和5年4月～）

校務支援システムに一元化することで、転記・点検にかかる時間を無くし、子どもと向き合う時間を確保することができる。



(2) タブレットの活用

①導入状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度
・タブレットの購入	・タブレットの活用開始	→
・タブレットの使用ルール等の準備	・タブレットの持ち帰り開始	→
・Wi-Fi環境の整備（島しょ部除く）	→	・Wi-Fi環境の整備（島しょ部含む）

②活用事例

- ・体育の授業では、児童がペアになり動画を撮影し、実際に動画を見ながら、お互いにアドバイスを行うことで、より具体的に改善点を共有することができている。
- ・英語の授業では、発音に誤りがあった時に、タブレット上に表示されている英文が黄色くマーカー処理され、自身の発音を改善することに役立てている。

③今後の課題

- ・タブレットを導入し、まずはとにかく使ってみるということから始めてきたが、これからは、タブレットの特性を活かしながら、どうやって効果的に活用をしていくかということを検討していかなければならない。

主な質疑

Q： 学校の留守番電話の設定時間は。また、保護者から苦情などはないのか。

A： 令和元年度から導入しており、留守番電話の設定は以下のとおり。事故などの緊急時は、呉市教育委員会へ連絡を頂くこととなっている。導入にあたっての保護者との調整では様々な意見があったが、運用を開始してからは、苦情はあまりなく混乱なく進めることができている。

・平日：19時～7時30分 ・土日祝日：終日留守電 ・長期休業中：17時～7時30分

Q： 留守番電話導入による効果は。

A： 現場からは、「残っている業務に集中して取り組むことができるようになった」や「時間を意識して計画的に業務を進めていくことができるようになった」などの声があり、一定の効果があつたものと捉えている。

Q： 3名配置されている学校生活適応支援員が担っている内容は。

A： 学校生活適応支援員は、学校に行き渋る子どもたちのところへ迎えに行ったり、教室に入れないでいる子どもたちへの声かけをするなどの支援を行っている。



Q： 校務支援システムに業務の一元化をするにあたっての予算への影響は。

A： 一元管理するために、これまで予算の都合で導入をしていなかった機能を加えていくものであるため、費用に関してもこれまでより高くなっている。

Q： 校務支援システムに業務の一元化をするために、どのような検討を行ってきたのか。また、通知表を統一する予定は。

A： 新システムについては、令和2年度から協議を重ねてきており、現在のシステムの機能を拡充するのが良いのか、それとも別のシステムを入れた方が良いのか様々な検討を行ってきた。一部機能が無償で貸し出していただき、モデル校となった小学校3校と中学校4校から意見の聴取を行ったり、財政的な視点からの検討を行う中で、現システムにこだわらずに進めていくことと決定した。現在は、7月に行ったプロポーザルで優先交渉権を得た業者と細かな仕様について調整をしているところ。

小学校は、校長会から依頼があり、すでに通知表の統一がされている。中学校は、学校ごとに独自の様式となっているが、校務支援システムでは学校ごとに通知表のレイアウトを自由に設定できるため、学校から通知表を統一してほしいといった要望は出てきていない。

Q： タブレット端末などを活用した、不登校児童に対する支援は。

A： 不登校児童や保健室登校している児童に対するタブレットを活用した取り組みとして、授業をウェブで配信しているという学校もある。

Q： 読み書き障害を持った児童・生徒に対し、タブレットを使った合理的配慮は行っているのか。

A： 現在、テストなどでのタブレットを使った合理的な配慮は行っておらず、そういった児童・生徒に対し、試験時間を延長するなどの配慮については各学校の判断において行っているが、具体的な事例は把握していない。



Q： デジタルドリル等を活用して、副教材費の私費負担額の軽減は図られているのか。

A： デジタルドリルについては、導入している学校もあると聞いてはいるが、教育委員会から補助等を行っておらず、各学校において必要に応じそれぞれの判断で対応している。

Q： タブレットは自宅に持ち帰り、全ての児童が使える状況なのか。

A： インターネット環境のない家庭向けに、モバイルWi-Fiルーターの本体を無料で貸出しているが、その場合の契約は各家庭で行ってもらっている。

Q： 入学当初に記載する書類等について、子どもが複数いる場合、同じ内容を何度も記載する手間が発生しているが、学校で保護者の負担を軽減するICT化の取り組みは。

A： 現状ではそこまで至っていないが、子どものタブレットを使い、従来の紙ベースで実施していたアンケート調査をインターネットで実施した事例はある。

Q： 外部指導員や部活動指導員の人数は。また、部活動指導員モデル事業と国の休日の部活動の段階的な地域移行はどのように進めていくのか。

A： 外部指導員15人、部活動指導員1名である。部活動指導員のモデル事業については、昨年度と今年度の2年間で検証作業を行い、来年度以降に繋げていく事業となっており、現在検証中だが、生徒からは「専門的な技術を学ぶことができる」や先生からは「業務の軽減となり助かる」との声がある。休日の部活動の段階的な地域移行との兼ね合いがあるので、現在は両方を含めて検討している。

休日の部活動の段階的な地域移行については、来年度からモデル事業の実施を検討しているが、予算前のため実現できるかどうかはこれからといった状況。



調査日時等

日時：令和4年10月13日（木） 9：45～11：30

場所：熊本県庁

説明：農林水産部生産経営局畜産課 審議員 米森 敬悟 氏

農林水産部生産経営局畜産課 技師 木村 真弓 氏

農林水産部流通アグリビジネス課 審議員 永野 千佳 氏

観光戦略部販路拡大ビジネス課 主事 那須 あゆみ 氏

観光戦略部販路拡大ビジネス課 主任技師 石野 慎祐 氏

調査概要

1 調査対象事業の概要と調査目的

熊本県では、消費者の様々なニーズに合わせ肉牛のブランド化の取組みを行っているほか、令和2年10月には、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスとの包括連携協定を締結しており、熊本県産品の販路拡大及び価値向上等の取組みを進めている。

こうした取組みの調査を通じ、本市における今後の畜産業に関する議論の参考とするため調査を行った。

2 熊本県の概要

- (1) 人 口 1,738,301人（令和2年10月1日現在）
- (2) 世帯数 719,154世帯（令和2年10月1日現在）
- (3) 面 積 7,409.46km²

3 肉牛のブランド化の取組み

- (1) 熊本県産牛肉3銘柄

①くまもと黒毛和牛



- ・熊本県内での肥育期間が12か月以上で、最長かつ最終飼養地が熊本県内であること
- ・去勢牛または未經産雌牛であること
- ・肉質等級3以上の黒毛和種の牛肉であること

②くまもとあか牛



- ・熊本県内での肥育期間が12か月以上で、最長かつ最終飼養地が熊本県内であること
- ・去勢牛または未經産雌牛であること
- ・肉質等級2以上の褐毛和種の牛肉であること

③くまもとの味彩牛



- ・熊本県内での飼育期間が12か月以上で、最長かつ最終飼養地が熊本県内であること
- ・去勢牛または未經産雌牛であること
- ・BMS・No3以上、BCS・No4以下の交雑種（ホルスタイン種×黒毛和種）の牛肉であること。

(2) 地理的表示（GI）保護制度



地理的表示（GI）保護制度は、品質・社会的評価・特性が産地と結びついている産品を知的財産として保護するもので、「くまもとあか牛」は、牛肉らしいま味や香りに富むといった特性の熊本で生まれ、育まれた品種である褐毛和種として、平成30年9月に日本地理的表示（GI）に登録された。

4 販路拡大の取組み

(1) 「くまもとの牛肉」首都圏流通ルート開拓支援事業

県産銘柄牛の全国的な認知度向上と需要拡大を目的とし、東京都食肉市場など首都圏への供給体制を構築することで、首都圏における県産銘柄牛のブランド力強化と取扱量の拡大を図る。

①首都圏流通ルート開拓支援事業

- ・県産銘柄牛の東京食肉市場などへの生体、枝肉及び部分肉出荷に係る掛かり増し経費を助成金として交付
- ・助成金単価：生体23,000円/頭（2社以上混載）OR 21,000円/頭（1社単独）、枝肉 3,500円/頭、部分肉2,500円/頭

②首都圏流通ルート開拓支援推進事業

- ・首都圏出荷に向けた出発式、共励会、バイヤー商談会の開催に要する経費を助成
- ・補助率：1/2以内

(2) 畜産物輸出拡大推進事業

コロナ禍においても好調な輸出の更なる拡大に向け、アジア圏や北米への輸出拡大の取組みを支援。ハラール牛肉の輸出再開やサウジアラビア等の新たな販路開拓に向けた取組みを支援。

令和2年7月の豪雨により稼働停止した、ハラール牛肉対応施設の再建を支援する取組み

①戦略的輸出拡大推進事業

- ・更なる販路拡大のために実施する、新規輸出国の開拓や販路開拓、輸出相手国における県産畜産物の銘柄保護のための商標等各種制度の調査・登録、より高度な畜・食肉加工技能体得に要する経費を支援。
- ・補助率：1/2（上限100万円）

(3) 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

畜産農家・食肉処理施設等・輸出業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の取組みをさらに加速化するための経費を支援。

- ①コンソーシアムの設立・運営支援事業
- ②輸出先国の求めに応えるためのコンソーシアムの取組等支援事業
- ③新たなコンソーシアムの育成支援事業
- ④畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証への支援事業

5 飼料高騰の影響と対策

(1) 国・県の飼料高騰対策

①配合飼料価格安定制度（国）

- ・配合飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するための制度だが、配合飼料の価格高騰に伴い、基金残高が急激に減少したことから、基金積み増しを実施。

②配合飼料価格高騰緊急支援事業（県）

- ・①により引き上げられた生産者積立金単価200円（400円→600円/t）を助成。

(2) 畜種ごとの経営安定対策制度等

- ①【肉用牛(繁殖)】肉用子牛生産者補給金制度
- ②【肉用牛(肥育)】肉用牛肥育経営安定交付金
- ③【酪農】加工原料乳生産者補給金制度
- ④【酪農】加工原料乳生産者経営安定対策事業
- ⑤【養豚】肉豚経営安定交付金
- ⑥【養鶏(鶏卵)】鶏卵生産者経営安定対策事業

(1)で対応しきれない場合は、
畜種ごとの経営安定対策が発動

(3) 飼料価格高騰緊急対策事業

- ①配合飼料価格高騰緊急特別対策
- ②国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策

生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大
に対する取組みを支援

主な質疑

Q： 道内では、あか牛から販売価格の高い黒毛和牛にシフトしている状況だが、貴県では支援策などはあるのか。

A： 価格差に対する支援はないが、知事があか牛に強い思い入れがあり支援が多いと言われることもある。県としては、農業所得の増加が最大の目標であるため、品種やブランドは問わないと話をしてきている。また、黒毛和牛は飼育に 29 か月かかるが、あか牛は 3 か月程度短いため、飼料価格が高騰した影響もあり、市場価格は低いものの所得に遜色はないのではないかと考えている。



Q： 放牧により発生する家畜糞尿の処理はどのようにしているのか。

A： 阿蘇地域に妊娠した牛を放牧しているだけなので、糞尿はそのままとなっている。現状では、糞尿処理でトラブルになったことはない。

Q： 首都圏流通ルート開拓支援事業を行った背景は。

A： 東京都の食肉市場 88,000 頭の内 32 頭しか熊本県の牛がいないということは、国内産の表示の中に含まれてしまっているということであり、せりの中に熊本県という名前を出していくことがブランドの認知度向上を進める上で重要と捉えている。この事業は 2 回目となるが、1 回目は、統一ブランド化ができていなかったため、それぞれバラバラな動きとなりうまくいかなかったが、今回は、統一ブランドとなり名前を売りこみやすくなったことから、首都圏の市場に対しても熊本県産牛の認知度向上に向けて実施している。

Q： 輸出先が多岐にわたっているが、円安による輸出の状況やハラール対応が必要となるイスラム圏のマーケット市場をどのように認識しているのか。

A： ここ 5 年くらいは、国内での販売の低迷もあり、どんどん輸出を伸ばしていくという流れに変わってきており、生産者にも大きなメリットがあった。

イスラム圏向けの輸出については、中央食肉センターでは、需要が多すぎてオーダーに答えきれない状況と伺っている。現在、サウジアラビアとは 2 国間協議が終わっている状況だが、今後、そういった国が増えてくれれば、宗教がらみの需要はどんどん増えていくものと捉えている。アジアでは、マレーシアがハラールに厳格で、マレーシア向けの認証を取得できれば他の国も容易に取得できると聞いているので、そこを狙っているところは多いのではないかと考えている。



Q： ハラルの認定は、施設での対応のほか、生育状況も判断の基準になると聞いているが、どのように対応しているのか。

A： 相手方の意向に合わせていくということになるが、農場からと畜場に行くまでのルートに養豚場はないか、農場に犬はいないか、飼料に豚の成分が入っていないか、食肉処理施設は牛専用施設となっているかなどの確認があった。北海道では牛専用ではない施設があると聞いているので、どこまでやる必要があるかというのは宗教団体の意向による部分が大きいと考えている。

Q： 新規就農者に対する支援策は。

A： 新規就農者支援策として、ハウスや牛舎などのハード整備に関する支援を行っている。そのほか、果樹関係では、木を育てるのに何年も時間を要することから、離農者とのマッチングを行った事例もある。

Q： くまもと県南フードバレー構想の県民理解や特徴的な取組みはあるのか。

A： 熊本県では県北は工業系が多く人口も集まっているが、県南は農林水産業しかない状況であり、農林水産業で地域振興させないといけないということで、帯広市も参考にさせていただき立ち上げたのがくまもと県南フードバレー構想となっている。県民理解については、くまモンとコラボした広報活動などにより、県民の認知度は高いものと捉えている。くまもと県南フードバレー構想の取組みの中で、ヒット商品や看板事業はまだないが、年に 10～15 の新商品を出している状況であり、地域での産物を生かした加工品づくりを支援していきたい。

Q： くまモンを活用した広報活動やプロモーションの秘訣は。

A： 熊本県は、長らく宣伝下手だったが、くまモン誕生をきっかけにPRやプロモーションなど、くまモンを積極的に活用した取組みを行っている。庁内のくまモングループや外部のプロモーターの方と連携しながら、多くの方の興味関心を引くように、くまモンを活用したプロモーション等を進めている。

